

第6号様式

随意契約について

| | |
|-------|--------------|
| 公表年月日 | 令和8年5月1日 |
| 担当課 | 和名ケ谷クリーンセンター |

| | |
|----------|--|
| 契約業者名・住所 | 松戸市公衆浴場組合・松戸市五香西1-12-12 |
| 工事等の名称 | 和名ケ谷スポーツセンター浴室管理業務委託 |
| 工事等の場所 | 松戸市和名ケ谷1360番地 |
| 種別 | 「建物管理・清掃」：建物施設管理業務 |
| 工事等期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| 契約金額 | 15,787,200円 |
| 工事等の概要 | 和名ケ谷スポーツセンター浴室に係る受付業務・設備点検業務・清掃業務等の委託 |
| 随意契約の理由 | <p>本業務は、和名ケ谷スポーツセンター浴室における良好な環境保持と円滑な運営を図り、衛生的で安全な環境を利用者へ提供するために実施しているものです。</p> <p>当該浴室の管理運営については、地元浴場業者から「民業の経営を圧迫しないこと」、「公衆浴場組合の育成を図ること」の要望があり、これらを総合的に検討した結果、公衆浴場の管理運営を専門とし業績も良好である松戸市公衆浴場組合を、開所以来継続して選定しているものです。</p> <p>上記理由により、令和8年度も同組合と契約を締結することが最適と思料されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しないもの）及び松戸市財務規則第138条第1項第1号（契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき）を適用し、松戸市公衆浴場組合を選定するものです。</p> <p>なお、同組合は市内公衆浴場で組織される団体であり、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第1条に基づいて、公衆衛生の向上及び増進を目的に組織された組合であることを申し添えます。</p> |